

事務事業評価票[市単独補助金]

令和 2 年度

担当課 市民安全課

基本事項	補助金(事業)名	消防団運営費交付金			整理番号	0703
	根拠法令等	消防組織法第8条			実施を義務付ける規定	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標2 安全安心で住みよいまちづくり	予算目	9 款 1 項 2 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規
		施策	施策2-3 いざというときに備えるまち	区分	団体の運営費に対するもの	

事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	島原市消防団	実施期間	始期	平成	年度から
			終期	令和	年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	消防団は、市町村が設置する機関として消防組織法に規定された消防機関であり、本市消防団においては、火災現場での消火活動や災害時の避難誘導・応急対策はもとより、町内会・自治会行事等へも積極的に参加するなど、地域と密着した活動も行っている。 近年では、全国各地で大規模災害が頻発しており、地域防災力の充実が改めて重要視される中、平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団を「地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定し、消防団の重要性が法律でも明文化された。また消防団活動が、地域活動の中心となる人材を育てる場であることも、市政にとって重要な役割を担っている。 しかし、少子高齢化や就業構造の変化により、組織を維持するため最も重要な団員確保は年々厳しい状況である。				
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	消防団の重要性・求められる責務が増大する中、その責任を果たすため、団員の技術習得・資質向上を図り、消防団組織を強化することが目指す成果であり、組織が今後も維持できるよう以下の取組みを行う。 ・必要な技術を習得するための訓練の実施。 ・地区や分団の指揮をとる幹部団員の資質向上のための研修。 ・分団の枠を超えた組織力の向上を図るため、地区ごとの訓練・研修の実施。 ・年々厳しくなる団員確保を推進するため、消防団後援会をはじめとする地域との関わりを推進。 ・消防団が地域コミュニティの中核としても重要な役割を担うため、地域行事への積極的な参加。				
補助金交付内容等(積算基礎等)	団員数×3, 500円					

事業費等の推移	区分	年度		28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
		実績	実績	実績	実績	実績	予算額	
	補助金交付額(千円)			2,209	2,202	2,198	2,191	2,237
	① 団体等事業費(千円)			2,364	2,351	2,327	2,407	2,349
	② 歳入内訳(千円)							
	会費等			155	149	129	216	112
	前年度繰越金							
	市補助金			2,209	2,202	2,198	2,191	2,237
	その他の助成金							
	その他雑収入							
	次年度繰越金(②-①)			0	0	0	0	-

1年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載)(単位:千円)

項目	金額	項目	金額
訓練費	106		
研修費	648		
地区訓練・研修費	903		
会議出席等負担金	230		
アプロキヤップ購入費	65		
事務用消耗品代等	455		

補助金の使途についての特記事項等	
------------------	--

